

会議開催結果

1	会議の名称	第1回砥部町文化財保護審議会
2	開催日時	令和4年5月13日（金）午前10時から
3	開催場所	砥部町中央公民館 視聴覚室
4	審議等事項	<p>(1)報告事項</p> <p>ア 令和3年度事業報告について</p> <p>イ 令和4年度事業計画について</p> <p>ウ 文化財保存活用地域計画の策定に向けた活動について</p> <p>エ ホームページを活用した埋蔵文化財包蔵地の周知について</p> <p>(2)審議</p> <p>ア 坂本窯跡（七折）の埋蔵文化財包蔵地の指定について</p> <p>イ 上原窯跡（外山）の埋蔵文化財包蔵地の指定について</p>
5	出席者名	<p>【委員】太田由美子・柴田圭子・日野健三・岡田敏彦・十亀幸雄・渡部智磨子・岡野保・佐川哲治・山田雅之</p> <p>【教育長】大江章吾</p> <p>【事務局】山本勝彦・山本雄輝・瀬川徹・宮本直美</p>
6	公開又は非公開の別	公開
7	非公開の理由	—
8	傍聴人数	0人
9	所管課	<p>砥部町教育委員会社会教育課</p> <p>電話 962-5952（内線713）</p>

第1回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
教育長	教育長あいさつ
会長	会長あいさつ
事務局	<p>砥部町文化財保護条例施行規則第2条第1項の規定により、会長が議長となります。</p>
議長	<p>【報告事項 ア 令和3年度事業報告について】 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1ページにより、令和3年度審議会事業・教育委員会事業、埋蔵文化財包蔵地内における工事等届出・通知件数について説明。</p>
議長	<p>何かご質問、ご意見などはありますか。</p>
委員	<p>文化財めぐりは麻生の水争いをテーマにしていますが、知らないことがたくさんあり、参加して良かったと思います。今後もそのような事業をお願いしたい。</p>
議長	<p>【報告事項 イ 令和4年度事業計画について】 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2ページにより令和4年度事業計画について説明。</p>

議長	何かご質問等がありますか。
委員	視察研修ですが、例えば窯業地として砥部町に似た、有田町などの文化的先進地に視察に行くのはいかがでしょうか。
事務局	ご指摘のとおり、文化的に近い所が参考になると思いますが、文化財保存活用地域計画を組み立てていく手法や考え方などを参考にするため、まずは愛媛県内で最初に計画策定に着手された松野町にと考えています。今後可能であれば、県外など文化的先進地への研修を検討したいと思います。
委員	1月の窯跡調査は、具体的にどういうことを調査する予定ですか。この後の審議で包蔵地指定をするなら、試掘などの調査が必要だと思いますが。
事務局	<p>埋蔵文化財包蔵地の範囲を確定するためのもので、今後委員の皆様にも審議していただくので現地を確認していただくため予定しております。範囲については愛媛大学にもご協力してくださるというお話もいただいています。</p> <p>この後の審議は、2つの埋蔵文化財包蔵地の指定を決めるものではなく、包蔵地指定を行う方針について意見を伺うものです。</p>
議長	松野町の視察研修の具体的な場所は考えていますか。例えば河後森城は、整備に力を入れているので、案として入れてはいかがでしょうか。

事務局	<p>文化財の活用の部分で参考になりそうですので、事務局で検討します。</p>
委員	<p>文化財保存活用地域計画は、地域の文化財を網羅的に把握する必要があります。松野町では河後森城以外の城の調査も積極的にされているので色々参考になると思います。</p>
委員	<p>詳細な調査をしないと、文化財保存活用地域計画を軌道に乗せることができないのではないですか。</p>
事務局	<p>文化庁の担当者のお話では、現在の町の特徴・文化を把握した上で、調査が不十分な部分については、調査を行っていくこと自体を計画に記載することで計画になり得るということでした。本町の歴史文化の特徴として砥部焼が不可欠になると思いますが、他にも様々な切り口があるので、松野町の事例を参考にして進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>事務局の説明のとおり、砥部焼をベースに、計画策定に向けた途中の段階で松野町の視察をするという方針であれば問題はありません。先進地の視察は大事ですが、今後どこかの段階で必要があれば視察に行く、ということで良いと思います。</p>
議長	<p>それでは、松野町予定ということで、事務局の方で進めてください。</p> <p>【報告事項 ウ 文化財保存活用地域計画の策定に向けた活動について】</p>

議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	( i ) 砥部焼の歴史共同研究事業、( ii ) 砥部焼窯跡調査、( iii ) 砥部焼の歴史・文化等に関する調査について別紙資料 1 ～ 3 に基づいて説明。
議長	何かご質問等がありますか。
委員	窯跡保存の話が出ていますが、そこでどのようなものが焼かれていたのかも視野に入れて調査をしていただければと思います。
	【報告事項 エ ホームページを活用した埋蔵文化財包蔵地の周知について】
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	別紙資料 4 に基づいて説明。
議長	何かご質問、ご意見はありますか。
委員	埋蔵文化財包蔵地の場所は、十分注意しておかないと間違いがある場合があります。地図と現地を確認してから公開した方が良いと思います。
委員	過去の台帳が間違っている場合や、過去の台帳から新しくする時に写し間違える場合があります。宅地開発が行われる場所だと間違いがあると訴訟問題になる可能性があります。

事務局	<p>ホームページで公開予定の Google 地図は概略の範囲なので、詳細な範囲を示すのに不向きな方法ではあります。包蔵地カードの確認、現地の確認をした上で反映させ、参考にしている伊予市のように詳細は窓口で確認するよう注意書きをするといった形で対応していきたいと考えています。</p>
議長	<p>ホームページによる埋蔵文化財包蔵地の周知については一歩前進だと思いますが、注意して進めて行ってください。</p> <p>【審議 ア 坂本窯跡（七折）の埋蔵文化財包蔵地の指定について】</p> <p>【審議 イ 上原窯跡（外山）の埋蔵文化財包蔵地の指定について】</p>
議長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議ア、イについて、資料 3 ページ、別紙資料 5～6 に基づき説明。</p>
議長	<p>何かご意見等ありますか。</p>
委員	<p>上原窯跡の文化財指定の範囲の根拠はなんですか。</p>
事務局	<p>過去の試掘調査の結果などから窯跡範囲が推定されており、それを基に地番すべてが指定されていますので、その区域を地図に示しています。</p>
委員	<p>指定範囲についても再考の余地はあると思います。</p>

委員	<p>窯跡も推定ということで、本当はどこにあるかわからないということで広く文化財の指定範囲を取ったのだと思います。</p>
事務局	<p>江戸時代から長期間にわたる窯で経営者も変わっており、窯の移転なども考えられ、埋蔵文化財包蔵地の範囲は広めを取る必要があると考えております。</p>
委員	<p>埋蔵文化財包蔵地の指定については必要ですが、砥部焼は、上原窯も坂本窯も歴史がある窯なので、窯跡だけでなく文化的景観のような、全体を保護する仕組みを考えても良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>指定範囲をどこまでにするか、という考え方ですが、窯本体だけなのか、捨て場も含めるのか、その辺りを考慮して進めるべきだと思います。</p>
委員	<p>海外では、窯だけでなく工房跡も含めて遺跡として保護する動きになって来ています。どこまでを埋蔵文化財包蔵地として考えるのか、砥部焼を総合的にどう把握してどう残していくか、町の方針を決め、範囲確定後に現在の範囲内の居住者にもお話をしていく流れになると思います。</p>
事務局	<p>今日の審議で、包蔵地指定を進めていくという方針で了解を得られれば、指定に向けた具体的な取組について専門家の意見を入れながら着手していきます。今後、特に重要なものについては文化財指定していくことも考えております。文化的景観も含め、今後検討していきたいと思ます。</p>

議長	<p>埋蔵文化財包蔵地の指定を進めるという方向で、範囲については今後調査を進めて検討し、今後、窯跡の埋蔵文化財包蔵地を増やしていくという事務局の考えでよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。まずは2つを埋蔵文化財包蔵地として指定し、その他の窯跡についてもこの事例を参考に埋蔵文化財包蔵地の指定を進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>それでは、砥部焼の窯跡について、まずは坂本窯跡、上原窯跡の埋蔵文化財包蔵地の指定を進めていくことに賛成ということでよろしいですか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
	<p><b>【その他】</b></p>
議長	<p>その他、何かありますか。</p>
委員	<p>坪内家の大きなクスノキについては指定されていないですが、どうですか。家の全体の景観も良いと思います。</p>
委員	<p>坪内家については伊予銀行の補助金を充てて木の剪定などを行っています。砥部焼の磁器創業250周年も控えていますし、砥部焼の核になる所で、大学の先生で家の方を何とかしないといけないと言われる方もおられます。建物を維持するために何かできないか、とは思っています。</p>
議長	<p>町誌編さんに関わっていることもあり、渡部隆樹氏の資料を利用させていただいていますが、あの資料をそのまま</p>

事務局	にしておくのは惜しいので、図書館で保管して渡部文庫のような形にして欲しいと思っています。
事務局	今後検討させてください。
議長	他にありませんか。
委員	愛媛大学と協力した事業や資料整理など、色々進められている印象です。多くの分野の人が関わって調査して、情報共有することで砥部焼のことがさらに分かっていくと思うので、頑張っていたきたいと思います。
議長	他にありませんか。 それでは、これですべての議題を終了します。
事務局	以上で第1回文化財保護審議会を終了します。 － 閉会 －